

高効率 エネルギー設備 の購入を補助します



■申請受付期間

令和8年4月1日(水)～4月30日(木) 17時必着

※申請多数の場合は、抽選により決定します。(交付決定:5月下旬予定)

※令和8年4月1日～令和9年2月末日までに対象設備の設置・支払いを完了し、実績報告書を提出する方が対象です。

■補助対象設備

- 1 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)
- 2 ヒートポンプ給湯器(エコキュート)
- 3 ハイブリッド給湯器(ECO ONE)
- 4 高効率石油給湯器(エコフィール)
- 5 家庭用燃料電池(エネファーム)
- 6 太陽熱温水器

※令和9年2月末日までに設置工事及び支払いを完了する必要があります。

■補助対象経費・補助金額

高効率エネルギー設備(本体機器及び配管部材)に係る
購入費用(消費税は除く)の1/2以内

※千円未満切り捨て(上限15万円)

■補助対象者 ※その他要件有

- ・令和8年4月1日時点で、佐渡市に住民登録がある個人
- ・対象設備を市内の申請者自宅(住民登録地)に設置すること

- 提出先 (申請に必要な書類) 補助金交付申請書(様式第1号) 製品型番の分かる書類
購入製品の見積書又は請求書および領収書(写) 設置場所の位置図・写真

①書面による提出

上記書類を佐渡市役所企画部総合政策課再エネ推進室(佐渡市役所本庁 第1庁舎2階)
または、最寄りの支所・行政サービスセンター窓口にご提出ください。

※書類の記入例など詳しくは市ホームページでご確認ください。

【令和8年度 高効率エネルギー設備の購入を補助します】

<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/79127.html>

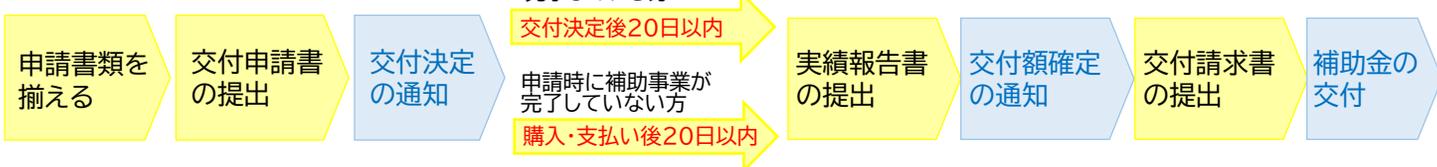


②スマホからの電子申請

電子申請はこちらから▼



■補助金手続きの流れ



■留意事項

- ・ホームページ掲載の「佐渡市高効率エネルギー設備導入促進補助金交付要綱」「申請の手引き」をご一読いただきから申請をお願いします。
- ・「高効率給湯器導入促進による家庭部門省エネルギー推進事業費補助金」等の国補助金との併用はできません。
- ・過去3年間に「佐渡市クリーンエネルギー導入促進補助金」または「佐渡市高効率エネルギー設備導入促進補助金」で高効率エネルギー設備の交付を受けた方は対象になりません。

【問い合わせ先】佐渡市企画部 総合政策課 再エネ推進室

〒952-1292 佐渡市千種232番地 電話:63-3802 メール:u-energy@city.sado.niigata.jp